

鎌倉のごみ減量をすすめる会

「どう減らす？使い捨てプラスチック」セミナーに係るワークショップ結果概要

参加者 28名

1 市民（自治会、学校）

- ・マイバッグを持ち歩く（作成する）
- ・持参した容器に入れてもらう
- ・自治町内会の集会では、ペットボトル配布をやめてもらう
- ・自治会主催のお祭りなどで、リユース食器の利用を促進する
- ・スーパーで野菜や果物をビニール袋に入れないよう要請する
- ・市民活動や自治会で、プラごみに関するワークショップを行う
- ・プラの危険性、普及した理由を把握する
- ・計り売りの商品を購入する
- ・小中学校でもプラに関する環境教育を実施し、他の学校にも波及させる
- ・学校で給水スポットを設置する
- ・学校における自動販売機の設置をやめる

2 事業者

- ・ファストフード店等でマイボトルを持参し、飲み物を入れてもらう制度を構築する
- ・スーパーでプラスチック製品（歯ブラシ等）と商品が引き換えできるコーナーを作る
- ・プラごみからアクセサリ等を再商品化及び販売して、事業費（広報活動費）に充てる
- ・ストローを紙製にし、有料にする
- ・レジ袋に事業者名を記載する（製造者責任を明確にする）
- ・自動販売機からできるだけペットボトルを取り除く
- ・コンビニもペットボトル販売をできるだけ減らす
- ・コンビニでビニール袋の無料配布をやめる
- ・ペットボトルをデポジット（預かり金）制とし、買い戻すことができるような制度を構築する
- ・鎌倉市や神奈川県などプラごみゼロ宣言した都市向けの商品をメーカーに開発してもらう
- ・マイカップ割引制度を導入する
- ・食品用プラ容器の削減をする
- ・プラスチックやペットボトルを燃料にするエネルギー開発（軽油化）を導入する
- ・駅などに、リユース食器回収箱を設置する
- ・鎌倉オリジナルリユースカップ（持ち帰り可）を開発する
- ・自動販売機に蛇口を設置する
- ・新聞販売店は雨の日のビニール袋を取り外す
- ・スーパー等で雨の日の傘袋を無くす
- ・傘布から傘袋を作成する

- ・使い捨て傘、傘袋のリユースできる仕組みを構築する
- ・紫外線で溶ける袋の普及（生分解パック）

3 行政

- ・ペットボトル自動販売機の設置規制
- ・リユース食器の利用を義務化
- ・ごみ減少量に伴う削減費用を給水スポット設置費に積み立てる
- ・市内に24時間可能給水スポットを設置する（本庁、各支所、観光名所（神社仏閣）、駐車場、水道局）
- ・レジ袋、ストロー規制条例（有料化含む）の制定、各事業者への協力要請
- ・給水スポットとして協力してくれるお店のマップ作成（街角での配布含む）
- ・市職員の弁当購入者に対し、マイはし、マイカップの持参を推進
- ・観光税の導入（マイボトルとごみ袋の携帯を義務化）
- ・バイオプラスチック含むリユース食器利用促進に向けた補助金制度の確立
- ・公共施設における自動販売機の廃止
- ・事業者と協力し、給水スポットのアプリを開発する
- ・代替製品開発を国家（神奈川県）プロジェクトにする
- ・エコバッグを無償配布する
- ・建物の建設時に施設の外側に給水器（蛇口）設置を義務付ける
- ・公共施設でのイベントは、使い捨て食器を全面禁止にする
- ・環境問題に興味をもってもらえるイベントを開催する

4 その他

- ・脱プラスチックフェスティバル（お祭り）を開催する
- ・プラスチックごみの啓発に向けて、ビーチクリーン等にアーティストに参加してもらい、プラごみを用いた作品の展示を行う